

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【青森県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
青森県	【重点メニュー】 あおもり結婚ムーブメント創出事業	3,519 万円 (2,639 万円)	3/4	県内において自治体や企業と連携し、結婚に対する関心がまだ低い層を含めた幅広い年代層に、結婚についてそれぞれの立場から考えてもらうためのイベントの開催や、結婚応援パスポート事業の実施、若年者や親世代に向けた効果的な結婚支援情報の発信、青森県の結婚支援事業の基盤となる結婚支援センターの機能強化等を行うもの。
	【コンシェルジュ】 結婚コンシェルジュ配置事業	328 万円 (246 万円)	3/4	結婚支援コンシェルジュの活用により、結婚支援に取り組む市町村の増加を図るとともに、自治体間だけでなく企業等との連携も視野に事業範囲の拡大を目指し、市町村が実施する結婚支援に対する取り組みの深化を図る。
	あおもり出会いサポートセンター運営事業	382 万円 (254 万円)	2/3	会員が結婚の希望を叶えられるようにするため、センター運営業務として、希望者からの相談対応業務や、センター事業に関する周知広報、県・市町村及び関係団体等により構成する「青森県結婚応援ネットワーク会議」の開催により、未婚化・晩婚化の課題に対応するための情報共有や意見交換を実施するもの。
	【重点メニュー】 結婚・子育て支援政策形成事業	1,126 万円 (750 万円)	2/3	令和6年度に予定している県の次期計画の策定に向けて、県内の少子化(結婚・子育て)に関する現状を把握するとともに、これまで実施した少子化対策施策の成果や影響を把握し、かつ事業ニーズの把握により、その結果を次期計画に反映させ、今後の県内での効果的な事業実施に繋げるもの。
	【重点メニュー】 子育て総合サイト構築事業	459 万円 (306 万円)	2/3	県の子育て関連情報を総合的に取得できるポータルサイトを構築し、県内の子育て世帯の情報取得の利便性の向上を図るとともに、AIチャットボットを導入し、利用者が気軽にいつでも悩み等を相談できる体制を構築するもの。
	【重点メニュー】 マッチングシステム高度化事業	378 万円 (283 万円)	3/4	結婚を希望する男女に対して、自宅などからでもオンラインで利用できるマッチングシステムを提供することにより、効率的に出会いの機会を提供するもの。
弘前市	ひろさき広域出愛サポートセンター運営事業	540 万円 (358 万円)	2/3	ひろさき広域出愛サポートセンターの運営として、お見合い支援、各市町村の広報誌、ホームページ、各種SNSを活用した、会員・連携団体等の獲得に向けた周知、休日登録会を実施するもの。
	婚活実践者へのサポート事業	3 万円 (1 万円)	2/3	コミュニケーションのトレーニングや婚活をする上での悩み相談ができる場となるよう、婚活を実践する男女と、婚活を支援するサポーターによる交流会を開催するもの。
南部町	【重点メニュー】 ライフデザインセミナー	10 万円 (7 万円)	3/4	地域の集会、中学校や高校との連携等により若い世代向けのライフデザインセミナーを開催するもの。
計		6,745 万円 (4,844 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
十和田市	十和田市結婚新生活支援事業	1,650 万円 (1,100 万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
三沢市	三沢市結婚新生活支援金	900 万円 (600 万円)	2/3	
平川市	平川市結婚新生活支援事業	240 万円 (160 万円)	2/3	
藤崎町	藤崎町結婚新生活支援事業	180 万円 (120 万円)	2/3	
大鰐町	結婚新生活支援事業	150 万円 (100 万円)	2/3	
七戸町	七戸町結婚新生活支援事業	300 万円 (200 万円)	2/3	
横浜町	横浜町結婚新生活支援事業	90 万円 (60 万円)	2/3	
おいらせ町	おいらせ町結婚新生活支援事業	120 万円 (80 万円)	2/3	
南部町	南部町結婚新生活支援事業	450 万円 (300 万円)	2/3	
計		4,080 万円 (2,720 万円)		

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
つがる市	つがる市結婚生活スタートアップ事業	864 万円 (432 万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
板柳町	板柳町結婚新生活支援事業	180 万円 (90 万円)	1/2	
鶴田町	鶴田町結婚新生活支援事業	240 万円 (120 万円)	1/2	
三戸町	三戸町結婚新生活支援事業	177 万円 (88 万円)	1/2	
階上町	階上町結婚新生活支援事業	450 万円 (225 万円)	1/2	
計		1,911 万円 (955 万円)		

※1万円未満は切り捨て